

4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 兵庫県

農業委員会名： 丹波篠山市農業委員会

I 農業委員会の状況(4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 3 年 4 月 1 日

任期満了年月日 6 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	18

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,224
農業経営体数	2,351

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,444
女性	956
40代以下	102

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	43
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	6
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	18
集落営農組織	109

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,120	176				4,300

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	4,300 ha	587 ha	13.6 %
課題	担い手不足もさることながら比較的零細農業者が多いことから担い手が耕作する農地が分散し、作業効率の低下も懸念されているところである。そのため農地の有効利用を図る上で、今後一層人・農地プラン作成の推進及び農地の集約化を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	5	年度	集積率	21	%
今年度の新規集積面積	177	ha	農地面積(C)	4,300	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	764	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	17.8	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	5 ha	5 ha	0 ha
課題	遊休農地を明確に把握し、発生防の予備かけ早期発見に努めることが重要である。そのためにはすみやかに所有者へ指導と対策を講じるとともに、営農指導または利用集積の奨励が必要である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針		

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	1年度新規参入者	2年度新規参入者	3年度新規参入者
	2 経営体 1.5467 ha	9 経営体 3.5291 ha	9 経営体 4.0749 ha
課題	一定数の新規参入者は存在するが、大規模なものにはなっていない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	253 ha	246 ha	279 ha	259 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			25.9 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	19 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②遊休農地の解消	担当地域のパトロールの徹底
9月	②遊休農地の解消	草刈り指導等の助言をする
11月	②遊休農地の解消	利用意向調査で回答が得られなかった市内の農地所有者などにより、利用以降の把握に努める

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和5年1月	相談会名	農業の栽培技術・経営・就農などに関する相談会
参加者数	3	開催場所	丹波篠山市民センター
相談会の内容	一般市民むけに、特産物の栽培技術、農地の集積・集約、新規就農・機械助成等、農地法・農業者年金等についての相談会を市主催の農業振興大会と同日に開催する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)